

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2021年 6月 23日

福岡県知事 殿

提出者

住 所 福岡県鞍手郡鞍手町新延448-8

氏 名 大和ハウス工業(株)九州工場 工場長 西本 武志  
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0949-42-2211

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大和ハウス工業株式会社 九州工場
事業場の所在地	福岡県鞍手郡鞍手町新延448-8
計画期間	2021年4月1日～2022年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	建築用金属製品の製造
② 事業の規模	2020年度 工場売上高 17,424百万円
③ 従業員数	364名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙①の通り

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙②の通り

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（2020年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙③の通り		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙③の通り		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙③の通り
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状の通り

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ 2020年度）実績】 別紙④の通り		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)  別紙④の通り		

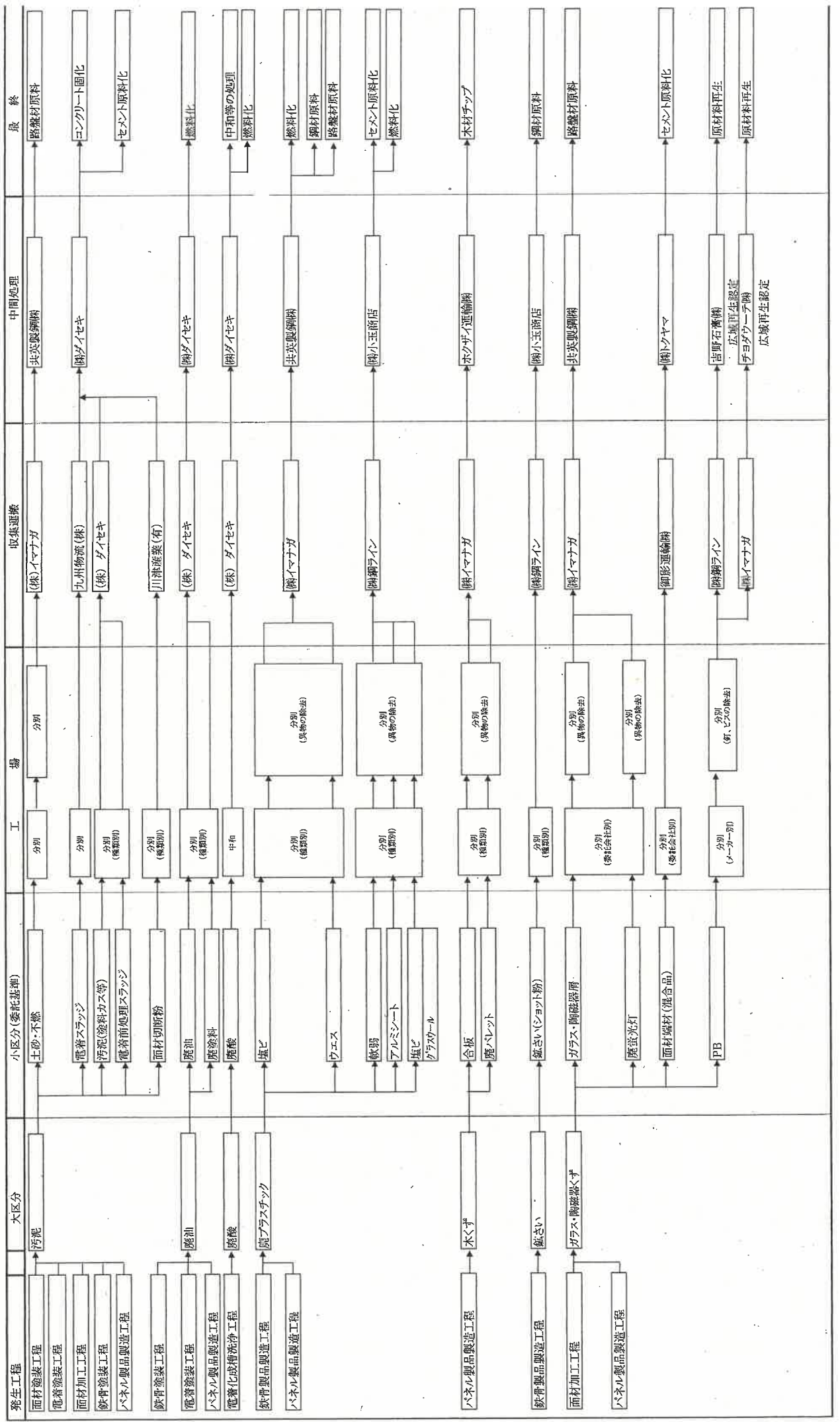
② 計画	【目標】 別紙④の通り	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t
	再生利用業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
	(今後実施する予定の取組)  別紙④の通り	
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙①

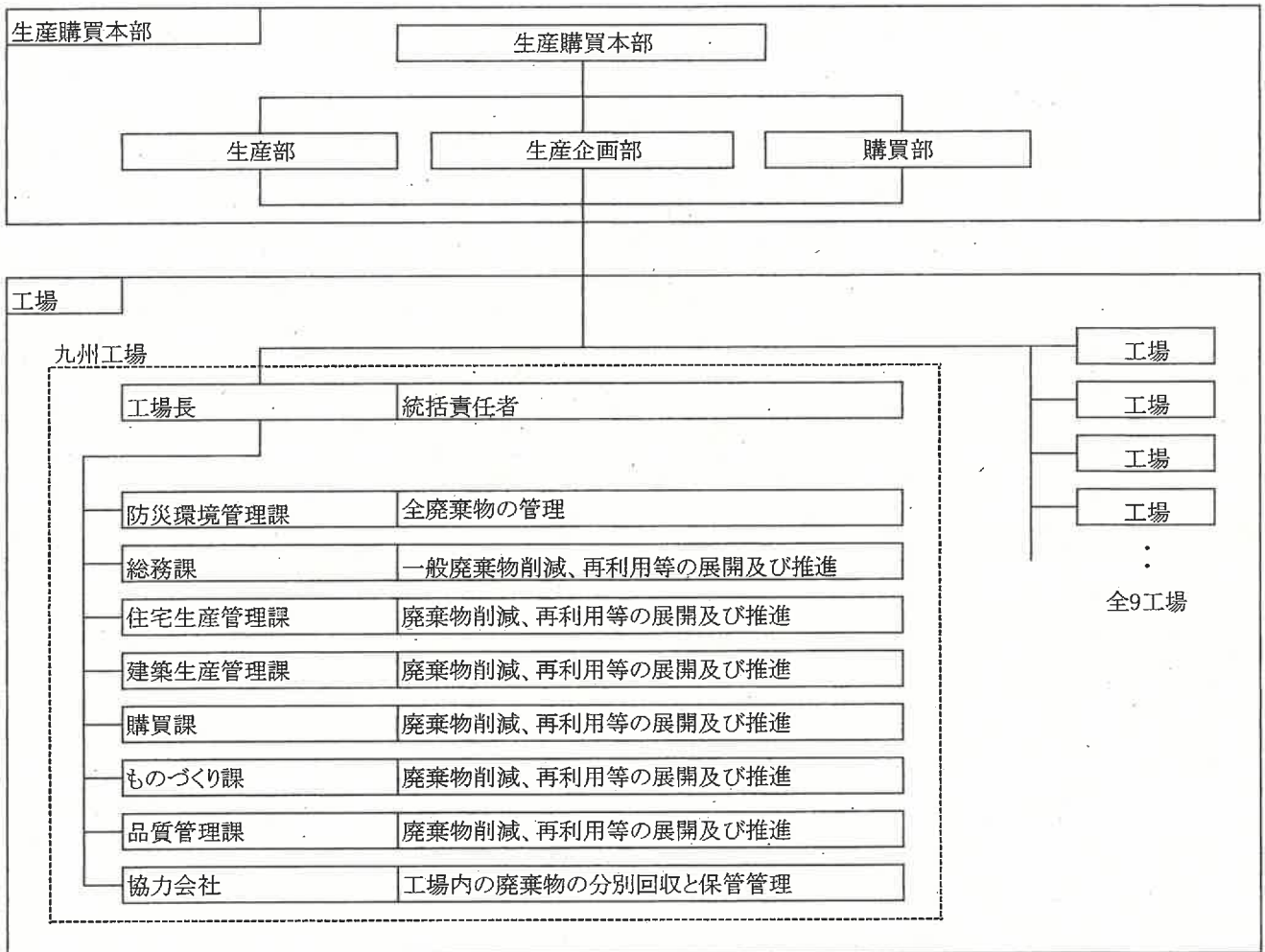
産業廃棄物の一連の処理工程





別紙②

管理体制図





別紙③

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 前年度(2020年度)実績

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃プラスチック	木くず	鋳さい	ガラス・陶磁器くず	合計
排出量(t)	147	46	24	126	463	13	580	1399

これまでに実施した取組

- ・ガラス陶磁器屑(廃棄ボード)の材料の取合い方法や端材の活用方法を検討し、廃棄量を削減する。
- ・残材の台帳化及び現場での見える化を行い、在庫コストの監視と材料活用を行う。(継続)
- ・木屑(栈木・合板端材)～カット端材を有効活用し、廃棄量を削減する。(拡大)
- ・廃プラ(軟弱)の分別を行い、有価化への切り替えを行う。

②計画 目標

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃プラスチック	木くず	鋳さい	ガラス・陶磁器くず	合計
排出量(t)	176	55	29	151	556	16	696	1,679

今後実施する予定の取組

- ・外壁面材の端材のカットを再検討し、カットロスを減らし陶磁器くずを削減する。
- ・合板カットロスを削減し、木くずの発生を抑制する。
- ・合板端材を再カットし有効活用により、木くずを削減する。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組

汚泥	汚泥(廃水スラッジ) 汚泥(塗料カス等) 土砂・不燃 電着スラッジ 電着前処理スラッジ 面材切断粉
廃油	電着廃液 廃塗料
廃酸	電着槽洗浄後の廃液
廃プラスチック	軟弱 塩ビ アルミシート ウエス グラスウール
木くず	合板 廃パレット 塗装樹脂合板等
鋳さい	鋳さい(ショット粉)
ガラス・陶磁器くず	廃棄ボード類(面材、瓦) 廃ガラス 面材端材 PB

新規入場者に対する分別の種類・方法についての教育を実施  
場内作業員に対するフォローアップ教育の実施

## 別紙④

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

## ①現状 前年度(2020年度)実績

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃プラスチック	木くず	鋳さい	ガラス・陶磁器くず	合計
全処理委託量(t)	147	46	24	126	463	13	580	1,399
優良認定処理業者への処理委託量(t)	147	46	24	0	463	0	0	680
再生利用者への処理委託量(t)	147	46	24	126	463	13	580	1,399
認定熱回収業者への処理委託量(t)								0
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量(t)								0

これまでに実施した取組

- ・処理委託業者への訪問を通じ、経営状態等を把握する。
- ・優良認定処理業者への処理委託を推進する。

## ②計画 目標

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃プラスチック	木くず	鋳さい	ガラス・陶磁器くず	合計
全処理委託量(t)	176	55	29	151	556	16	696	1,679
優良認定処理業者への処理委託量(t)	176	55	29	0	556	0	0	816
再生利用者への処理委託量(t)	176	55	29	151	556	16	696	1,679
認定熱回収業者への処理委託量(t)								0
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量(t)								0

今後実施する予定の取組

- ・処理委託業者への訪問を通じ、経営状態等を把握する。(継続)
- ・優良認定処理業者への処理委託を推進する。(継続)